

# 愛知県地域防災計画の修正（案）の概要

## 愛知県地域防災計画

- ・災害対策基本法に基づき、愛知県防災会議が作成する計画で、災害の未然防止、被害の軽減及び災害復旧のための諸施策等の基本的な事項を定めるもの。毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正しなければならない。
- ・本年6月1日に必要な修正を行ったが、同年5月29日に国の防災基本計画が修正され、避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策など、本県の地域防災計画において速やかに修正を反映すべき内容が盛り込まれたことから、当該修正等を踏まえ、改めて修正を行うもの。

## 主な修正内容

### 1. 避難所における感染症対策の推進

#### ○ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策

##### (1) 避難所における過密抑制対策等の推進

市町村においては、「避難所における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（県作成）などを参考に、平常時から防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して、避難所における避難者の過密抑制など感染症対策（分散避難等）の観点を取り入れた防災対策を推進する。

##### (2) 避難所におけるマスク・消毒液の備蓄等

避難所におけるマスク及び消毒液の備蓄を進めるとともに、避難者に対しマスクなどの感染防止対策資材を携行した避難を呼びかける。

### 2. 災害リスクととるべき行動の理解促進

#### ○ 令和元年東日本台風の教訓を踏まえた取組

(1) ハザードマップ等の配布・回覧時における居住地域の災害リスクやとるべき行動等の周知

(2) 避難に関する情報の意味（安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がない等）の理解促進

(3) 豪雨時等の事業者によるテレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施

### 3. 長期停電・通信障害への対応強化

#### ○ 令和元年房総半島台風の教訓を踏まえた取組

(1) 事業者における停電、通信障害発生時の被害状況把握、被災者への情報提供の体制整備

(2) 病院等重要施設の非常用電源確保の推進

(3) 重要施設の非常用電源設置状況等のリスト化等、電源車等の配備調整の円滑化

(4) 通信障害の状況等の関係機関への迅速な共有